

第4次ハーモニープラン指標の進捗状況

資料4-2

男女共同参画社会の形成に向けて、千葉市の状況がどの程度進んだのか検証するため、各基本目標に1つ以上、計24の指標を設定しています。

基本目標	指標項目	計画当初		現状			最終目標	
		調査時期(※1)	数値	調査時期	数値		調査時期	数値
Ⅰ 男女共同参画社会実現に向けての理解の促進	「男女共同参画社会」という言葉の認知度【新規】	平成25年度	51.2%	令和3年度	59.4%	⇒	令和4年度	70.0%
	「男性は仕事、女性は家事・育児」といった固定的性別役割分担意識を持たない人の割合	平成25年度	持たない人:25.1% 持つ人:57.4%	令和3年度	持たない人:39.7% 持つ人:44.6%	⇒	令和4年度	持たない人の割合が持つ人の割合を上回る
	男女共同参画センターの利用者数(※2)	平成26年度	68,857人	-	-	⇒	令和4年度	増加(前年度比)
	男女共同参画センターにおける講座受講者の満足度【新規】(※3)	平成27年度	70.1%	令和3年度	77.2%	⇒	令和4年度	80.0%
Ⅱ 男女平等と人権の尊重	配偶者等からの暴力の相談窓口を知っている人の割合	平成26年度	38.5%	令和2年度	42.0%	⇒	令和4年度	70.0%
	「デートDV」という言葉を知っている高校生の割合【新規】	平成26年度	59.1%	令和3年度	71.4%	⇒	令和4年度	80.0%
Ⅲ あらゆる分野における女性の活躍	附属機関の女性委員の割合	平成27年4月	27.3%	令和3年4月	29.7%	⇒	令和4年度	38.0%
	市職員の管理職に占める女性割合	平成27年4月	17.1%	令和4年4月	22.9% (24.5%) ※下段のカッコは教職員含む	⇒	令和2年度 令和7年度	20.0% 30.0%
	民間企業の管理職に占める女性割合【新規】(※4)	平成28年度	—	—	—	⇒	令和4年度	平成28年度以降に設定する
	職場において、「男女の地位が平等になっている」と考える人の割合	平成25年度	17.7%	令和3年度	27.4%	⇒	令和4年度	50.0%
	家族経営協定延べ締結農家数	平成26年度	22件	令和3年度末	34件	⇒	令和4年度	36件
Ⅳ 仕事と生活の調和を実現できる社会づくり	育児期にある女性(35-39歳)の労働力率	平成27年度	68.7%	令和2年度	74.2%	⇒	令和2年度	国の値を上回る(国R2年度:76.5%)
	「ワーク・ライフ・バランス」という言葉の認知度【新規】	平成25年度	36.1%	令和3年度	50.4%	⇒	令和4年度	70.0%
	市男性職員の育児休業取得率	平成26年度	3.1%	令和2年度	44.7%	⇒	令和元年度	13.0%
	民間企業における男性の育児休業取得率【新規】(※4)	平成28年度	—	—	—	⇒	令和4年度	平成28年度以降に設定する
	男女共同参画推進事業者登録制度の延べ登録件数(※5)	平成26年度	75件	令和3年度末	79件	⇒	令和4年度	160件
	保育所の待機児童数【新規】	平成27年4月	0人	令和4年4月	0人	⇒	令和4年度	0人
	男性が1週間で育児に関わる時間【新規】(※6)	平成26年度	18時間	令和3年度	19時間23分	⇒	令和4年度	25.5時間
	町内自治会役員に占める女性割合【新規】	平成27年5月	26.0%	令和3年4月	32.1%	⇒	令和4年度	30%
	防災ライセンス講座修了者数【新規】	平成27年度	195人	令和3年度	149人	⇒	令和4年度	240人/年
Ⅴ 生涯にわたる心身の健康と性・LGBTに関する理解への支援	LGBT(性的少数者)に関して社会的な意識が高まっていると思う人の割合【新規】	平成27年度	74.0%	令和3年度	82.1%	⇒	令和4年度	85.0%
	学校や職場内の人が、LGBT(性的少数者)だった場合、これまでと変わりなく接することができると思う人の割合【新規】	平成27年度	60.7%	令和3年度	56.6%	⇒	令和4年度	75.0%
	高齢者が生きがいを持ちいきいきと暮らしていると思う人の割合【新規】	平成26年度	26.5%	—	—	⇒	令和4年度	50.0%

※1 計画当初の数値に関しては、根拠となる計画等が指標ごとに異なるため、調査時期も異なります。
 ※2 令和2年度より、貸館部分を蘇我コミュニティセンターハーモニープラザ分館に転用し、貸出業務を移管。
 ※3 令和2年度「男女共同参画センターにおける講座受講者の満足度【新規】」については、回答項目「満足」「ふつう」「どちらともいえない」「不満」のうち、「満足」の回答を満足度として集計しています。
 ※4 「民間企業の管理職に占める女性割合【新規】」及び「民間企業における男性の育児休業取得率【新規】」については、女性活躍推進法により各企業が策定・公表することとなった女性の活躍推進に向けた数値目標を盛り込んだ行動計画等を参考に目標値等を設定する予定でしたが、十分な情報が得られないため引き続き未設定としています。
 ※5 男女共同参画推進事業者登録制度は、令和3年度をもって廃止しました。
 ※6 「男性が1週間で育児にかかわる時間【新規】」の計画当初の数値については、第4次ハーモニープランに掲載している数値を修正しています。